

## 平成 22 年度第 1 回所内発注者綱紀保持委員会開催概要

- 1 日 時：平成 23 年 3 月 18 日（金）14 時～14 時 20 分
- 2 場 所：小会議室
- 3 出席者：委員長 動物検疫所長  
委 員 総務部長、企画調整課長、（管理指導課長）  
微生物検査課長、会計課長、庶務課長  
（ ）は出張中

### 4 議 題

- (1) 平成 22 年度における綱紀保持に関する状況報告

委員会 3 月 14 日 第 1 回委員会開催

研 修 6 月 18 日「支所庶務課長会議」と併せ開催

講師：動物検疫所庶務課長

報 告：職員等から談合や不当な働きかけ等についての報告はなかった。

しかしながら、羽田空港支所の事務用品の入札に当たって、入札参加業者から談合情報が寄せられた。

このため、当所会計課、企画調整課、調査課及び羽田空港出張所の所長、更に成田支所の庶務課の職員に対し、予定価格の漏えいなど談合を助長したような行為がなかったか総務部長を中心に事情聴取を行った。

事情聴取の結果、そういった関与は確認できなかった。

このことについては、「公正入札等調査委員会」を通じ本省及び公正取引委員会にも報告した。

- (2) 平成 23 年度発注者綱紀保持研修計画(案)

#### ア 第 1 回発注者綱紀保持研修

実施時期：11月中旬

対象者：事務官研修参加職員及び本所職員

（事務官研修の研修項目として実施）

研修内容：発注者綱紀保持対策について

#### イ 第 2 回発注者綱紀保持研修

時期は未定。検疫職員等の研修時に外部講師を迎えて実施を検討（課長、出張所会議でも検討）

（３）事業者との応接方法及び執務環境の整備等について

ア 前年度の当委員会において、会計課職員と業者が１対１で応対しているとの指摘があったが、今年度においても１階玄関のカウンターでそのような対応が見られた。

イ 今年２月に会計課が２階に移動し庶務課と同じフロアの執務室となったことから、打ち合わせ等を行う場合、事業者を必ず２階の執務室に案内し、応接テーブルで行うこととする。その場合も１人での対応はできるだけ避けるよう心がける。

（４）その他

- ・ 成田支所では、事業者との応接方法改善のため事務所レイアウトを変更。
- ・ 関西空港支所では、庶務課長会議時の資料で、支所長、次長、課長に周知。